



幹本申
2号

「東京新幹線運輸区設置」に関する申し入れ団体交渉を行う！②

第6項 上野新幹線第二運転所廃止に伴い、上野宿泊時の点呼場所を明らかにすること。

- ・点呼場所は上野車掌区で行う。
- ・上野駅での乗継詰所は地下3階の2か所の詰所をこれまで通り使用する。
- ・管理は、東京新幹線運輸区になると考えている。今後調整していく。

第7項 東京新幹線運輸区内の執務エリアと休憩エリアを間仕切りで仕切ること。

- ・執務エリアと休憩エリアを仕切る考えはない。食事優先エリアを設けて、その他の時間は委員会活動等にも使用することができる場所になると考えている。
- ・コロナ対策としてテーブル上にアクリル板を設置する。
- ・社員から寄せられた意見は見ていきながら、必要な設備は取り入れたい。

女性からの要望や職場で働く多くの意見として、仕切りの要望があるため対応するべきだ！

労働環境の向上を目指す中、食事スペースと休憩スペースのメリハリがない所が、本当に働きがい、業務の向上につながるのか考えるべきだ。周りの目を気にして食事を控えることがあってはならない。働き方改革、様々なエンゲージメントと言われている中で、働く社員の働きがいも考慮して対応するべきだ！

第8項 東京新幹線運輸区内の休憩エリアを土足禁止とすること。また、仮眠チェアを設置すること。

- ・土足禁止エリアはこれまでと同様に設けない。
- ・仮眠チェアは、執務・乗務員エリアとは別に9階の運輸区エリアに設置する。
- ・9階のフロアには、執務・乗務員エリアの他に、ロッカー室、トイレ、会議室等を設ける。
- ・次の乗務に集中するための設備は、今後も整備していきたい。

仮眠をとることの重要性については認識一致

第9項 自区社員の更衣室ロッカーの他に、資料等を保管するロッカーを設置すること。

- ・小ロッカーは設置しない。ロッカーは一1つになっても不便にならないように考えている。
- ・靴箱、乗務員用力バン置き場は設置する。

第10項 什器等の設置については、組合員・社員の意見に基づいたものとする。

- ・共用の食器類について、量数は検討中だが、必要なものは設置していく。
- ・洗面台は設置する。
- ・執務・乗務員エリアに、情報収集のためのモニタは設置する。
- ・洗濯機については検討している。大型什器以外は調整中のため説明会までには整えていきたい。

発足以降も組合員・社員が働きやすい職場環境をつくり、働きがいを感じることができる職場を目指すことを確認

業務に集中できる環境、質の高い休憩が取れる環境整備は課題だ。ボトムアップのスタンスで会社として、様々な意見に耳を傾けて、引き続き検討を重ねるべきだ！
よい良い職場環境を目指し引き続き職場から議論をつくり出そう！